

本堂仏前三方唐紙屏風ニ而田同上明キ其分木綿紺幕ニ而仕切対府御役人衆詰所ニ成衆寮仏壇取のけ三使輿部屋ニ補理

とあり、また中官宿大信寺も

本堂仏前仮囲ひ唐紙立卷分木綿紺まくはり

とあり、下官宿明性寺も

本堂仏前唐紙ニ而仕切卷分紺幕張り

とある。本堂の本尊を唐紙屏風で囲ったり、本尊以外の仏壇を取りのけたりして官人の居所や、対馬藩役人の詰所にしたりしている。また宗安寺の本堂には、新たに湯殿雪隠を建てている。宿所となった寺院は仏教の法要等ではできない状態である。それでは僧侶たちはどうしたかといえ、宗安寺に宝暦十三年の『御老中方より被仰出候御書付之写』という古文書があり、そこには

一 米札銀五枚 御当院宗安寺

右者此度朝鮮人御用ニ付平田町称名院江如先例引移可被申處人数多クニ毛有之間

狭ニ而者指當リ難義仕候由……

とある。これは、彦根藩老中より寺社奉行へ、宗安寺に米札銀五枚を渡すようにとの内容の書付なのであるが、その渡す理由が右の通り、朝鮮通信使の宿所に宗安寺があるため、先例の如く、宗安寺の分院である称名院へ引移ったが、狭い所に人数多く移ったので難義しているからというものである。ここから、宗安寺の僧侶たちは、宗安寺が通信使の宿所となった時は、皆別所へ移ったことがわかる。寺の建物を彦根藩の役人に渡して、通信使の宿所となっている間、宗安寺の僧侶たちは他所に引越していたのである。

そうすると、僧侶は、通信使一行とは直接交流がなかったかといえ、そうとはいえない。享保四年の通信使一行に製述官として随行した申維翰の著わした『海游録』には夜、諸文士と唱和す。僧あり、名を素盈、号を隣溪という。みずから言うところによれば、彦根山竜潭寺にあり、市をへだたることわずかの距離という。法統は臨済宗派三十八代目であり、行年三十七歳、法臘(僧歴)二十二年。余と筆談したが、すこぶる才敏にして、詩もまた情を写す。

とあり、彦根竜(龍)潭寺の僧と筆談したことが記されている。学問のできる僧侶は通信使一行の文官たちと会い、交流したのである。ただし、その内容は仏教のことよりも、漢詩などが中心であったようである。

以上のことより、通信使一行の来日にあたり、彦根藩の仏教寺院は、その宿舎として利用され、接待等は藩の役人がし、僧侶はその間寺を離れた。仏教的な交流はなかったようである。しかし現在も、宗安寺には通信使一行の残したと思われる李朝文官

の肖像画があり、江国寺には通信使の書史の金義信(雪峯)筆の額がかかっている。これらの残されたものを見れば、仏教寺院は単に建物だけが宿舎に利用されたというのではないであろう。なお、宗安寺に残されている李朝文官肖像画と、宗安寺表門横の通信使接待の勝手口に使われたといわれる黒門には、色々の問題点があり、『萬仕様帳』のこととともに、機会があればいずれ述べてみたい。

註① ここでいう朝鮮は李朝朝鮮である。

② 中村栄孝著『日本と朝鮮』至文堂発行 二〇四頁。

姜在彦訳注『海游録』東洋文庫二五二 平凡社発行 三三〇頁。

③ このうち初めの三回は使節名称は回答兼刷遣使である。(姜在彦訳注『海游録』三三二頁)

④ 姜在彦訳注『海游録』三三二頁。

⑤ 中村栄孝著『日本と朝鮮』二二五～二二六頁。

⑥ 芳賀登著『日韓文化交流史の研究』雄山閣出版発行 二八頁。

⑦ 通信使一行の構成については、中村栄孝著『日本と朝鮮』二二二頁～二二五頁。

⑧ 姜在彦訳注『海游録』一五〇頁。

⑨ 通信使一行の参向・帰国の道中、沿途の大名たちが舟や人馬を出し、道路や旅館を修理し、警固につとめ、接待の費用をまかした。(中村栄孝著『日本と朝鮮』二二七頁)

⑩ 李進熙著『江戸時代の朝鮮通信使』講談社発行 一六九頁～一七一頁。

(謝意) 『萬仕様帳』を読むにあたり、元京都府立総合資料館古文書課資料主任 橋本初子先生、佛教大学 福原隆善先生、及び京都上善寺古文書の会の方々の御教示を受けたことを、深く感謝申し上げる。

『女人往生伝』覚書

笹田教彰

『女人往生伝』(上下二巻)は、これまでわずかの刊本の存在が知られているだけであったが、このたび大谷大学図書館蔵の一本が、石橋義秀氏によってはじめて翻刻された。

すでにその解題にも記されているように、本書の成立は貞享二年（一六八五）であり、編者は仏牙院の向西である。また本書は、上巻（震旦の巻）二十四条、下巻（日本の巻）二十四条の計四十八条からなっているが、それらは「先行文献からの抜書を主」としてしているとされている。

本書の詳しい解説は、石橋氏が予定されているのでここでは差し控えたい。ただ下巻に収録されている往生伝のなかには、法然上人（以下、法然と記す）の教化を直接仰いだ女性の伝記がいくつか見られる。以下では、それらを中心に若干の私見を呈することにした。

「中将姫弁曼陀羅事」に始まる下巻の構成は、第一条から第十二条までと、第十三条から第二十四条までが、ほぼ年代順にならべられているように思われる。また典拠となつたと考えられる先行文献についてであるが、たとえば、「是は古今著聞といふ文に出たるを写」（第一条）、「此事、故事談に見ゆ」（第二条）というように、典拠となつた文献名を明記している条が二例ある。他の条についてはこのような記述は見られないが、『後拾遺往生伝』・『撰集抄』・『発心集』などを典拠としたと考えられる条がいくつもある。これら先行文献からの引用にさいしては、その文献からほぼ同文のまま写している場合もあれば、内容を若干改変して収録している場合も見受けられる。たとえば、第五条「紀成忠母往生事」は、『後拾遺往生伝』を典拠としているようであるが、本文の前半部分を比較するとつぎのようになる。

「紀成忠母往生事」

紀成忠の母は、性柔和にして妬
恚ことなし。隙に当て念仏する
事五百三十万遍なり。年五十七

にして夫にをくれ、七十歳にし
て飾を落し、寂妙とぞ云ける。

当条が『後拾遺往生伝』に依つたとするならば、文章の簡略化が行われる過程において、『法華経』一千余部の説誦という行業が削除されたことになり、そのことは『女人往生伝』の編纂意図を窺ううえで留意すべきであろう。

また法然の化導によつて往生をとげた女性の伝記は、第九条「聖如房臨終事」、第十条「仁和寺尼往生事」、第廿一条「室遊女念仏往生事」、第廿二条「語燈録靈驗事」、第廿三条「武蔵国女臨終正念事」の五条である。このうち第九・第十・第廿一の各条は、『法然上人行状絵図』（以下「四十八巻伝」という）を典拠としているようである。

たとえば第十「仁和寺尼往生事」の本文と『四十八巻伝』の本文とを比較するとつ

ぎのようになる。

「仁和寺尼往生事」

仁和寺に尼ありけり。

始は法花経を讀しかども、

後には一向専修に成て、已に往生を遂にけり。
其比、丹後の志業より隱居して、

五条坊門富小路にすむ僧有。昼ねしたる夢に、空に紫雲鑿て中に一人の尼見ゆ。心よげにほゝゑみて、我は法然上人の教に依て念仏して只今極樂往生し候ぬるぞ。是は仁和寺に候つる尼なりと申と見て、夢さめぬ。

やがて上人のおはします九条なる処へ参てかゝる夢を見て候と申ければ、

上人うち案じ給て、さる人あらんとて、仁和寺へ人を遣れければ、

その尼公は、はやきのふ午の刻

『四十八巻伝』卷十九

仁和寺にすみける尼、上人にまいりて申やう、みづから千部の法華経をよむべきよし、宿願の事ありて七百部はすでによみをはれり。しかるにとすでにたけ侍ぬ。のこりの功いかにしてをへ侍べしともおぼえ侍らずと、なげき申ければ、としよりたまへる御身には、めでたく七百部まではよみ給へるものかな。のこりをば、一向念仏になされ候べしとして、念仏の功能をとときかせられければ、

其のちは法華経の説誦をとどめて、一向専修してとし月をへて、すでに往生をとげにけり。丹後国志業の庄に弥勒寺といふ山寺の一和尚なりける僧の、むかしは天台山の学徒、のちには遁世して、上人の弟子となりて一向に念仏して、五条の坊門富小路にすみけるが、ひるねしける夢に、そらに紫雲そびけり。なかに一人の尼あり。まことに心よげにうちゑみて、われは法然上人のをしへによりて念仏して、只今すでに極樂へ往生し候ぬるぞ。これは仁和寺に候つる尼なりと申とみて夢さめぬ。

やがて上人のおはしましける九条なる所へ参て、妄想にてや候らん。かゝるゆめを見て候と申ければ、

上人うち案じたまひて、さる人あるらんとて、やがて仁和寺へ使をつかはされんとするに、日くれにければ、次のあしたつかはさる。便宜のよしにてなに事か候とたづぬべしとおはせられければ、つかひかのところへむかひてたづね申に、

かの尼公は、昨日午尅にはや往生し候ぬとぞ

にめでたく往生し給て候と答申ける。あはれにたうとき事にてぞありける。

このように『女人往生伝』の本文は、『四十八巻伝』の本文とはほぼ同文であり、『四十八巻伝』の前半部分と末部の一部分を簡略化してまとめたものとみてさしつかえないだろう。

なお、第九条も、同じく『四十八巻伝』巻十九の本文から、法然が聖如房に宛てた消息の全文を削除した部分とほぼ同文であり、第廿一条は『四十八巻伝』巻三十五の後半部分とほぼ同文である。

また、第廿二条「語燈録靈験事」は、元亨版『黒谷上人語燈録』末部の「語燈録瑞夢事」を典拠としているようである。両者の本文を比較するとつぎのようになる。

「語燈録靈験事」

嵯峨にやんごとなく位たかき女人おほしましき。

後世をねがふ御心ふかふして、

往生院の善導堂に御参籠ありて、

往生を祈申されける御夢に、善

導大師、御手に巻物を捧給て、

これは語の燈と云文也。これを

見て念仏申さは、決定往生すべ

しとて授けたまはるを、よに嬉

おぼして受取せ給へは、夢は覚

ぬ。

有がたくおぼして、かゝる文や

あると、人々に御尋あるに、す

べてなし。さては妄想にてや有

つらんとて、重て御参籠ありて

祈請申されける時、二尊院往生

院兼参する本心房といふ僧、善

導堂へ参たりけるに、此事を御

尋ありければ、本心房、語の燈

と申文は、語燈録の事にてぞ候

らん。法然上人の御書を集たる

文にて候とて、借まいらせたり

答申ける。あはれにたうとき事にてぞありける。

このように「語燈録靈験事」の本文は、『四十八巻伝』の本文とはほぼ同文であり、『四十八巻伝』の前半部分と末部の一部分を簡略化してまとめたものとみてさしつかえないだろう。

なお、第九条も、同じく『四十八巻伝』巻十九の本文から、法然が聖如房に宛てた消息の全文を削除した部分とほぼ同文であり、第廿一条は『四十八巻伝』巻三十五の後半部分とほぼ同文である。

また、第廿二条「語燈録靈験事」は、元亨版『黒谷上人語燈録』末部の「語燈録瑞夢事」を典拠としているようである。両者の本文を比較するとつぎのようになる。

「語燈録瑞夢事」

嵯峨に貴女おほしましき。

後世をねがふ御心ふかくして、

往生院の善導堂に御参籠ありて往生をいのり申されける

に、御ゆめに善導和尚一巻のまき物をもち

て、これはこととはのもしびといふふ也。

これをみて念仏申さは決定往生すへしとてつ

けさせ給へは、よにうれしくおほえて、うけ

とらせ給へはゆめさめぬ。

ありかたくおほしめして、かゝる文やあると

諸方を御たつねあるに、すべてなし。さては

妄想にてやありつらんとて、かさねて御参籠

ありて祈請申されける時、二尊院往生院兼参

する本心堂といふ僧、善導堂へまいりたりけ

るに、この事を御たつねありければ、本心房

申ていはく、こととはのもしびと申文は語燈

録の事にてそ候らん。法然上人の御書をあつ

めたる文にて候とて、かしましらせたりけれ

はよろこひてこれを御らんするに、往生うた

かひなくおほえさせ給ければ、やかにうつさ

しを、なゝめならず悦せ給て、

やがて写とりて、常によみ給て後、今は往生の事、手に取たる様に覚ゆると仰られき。

つゐに正和元年八月に、三日さき立て時日をしろしめして、我は此月四日の卯の時に往生すべしと仰られけるが、日も時もたがはず、八月四日卯の始に、高声念仏百反唱て、御声と共に御息とゞまらせ給き。御歳廿九と承。くわしくは験記にありとそ。

んとおほしめしたりける夜の御ゆめに、束帯なる上臈の二人、両方にたゞせ給たりけるを、いつくよりいらせ給ひて候そと申されければ、われはこのことはのもしびの守護のために、北野平野の辺よりまいりて候也とおほせられけるに、又そはに貴けなる僧の、この上臈は、北野天神、平野大明神にておほします也。一切衆生の信をまさんする聖経なるあひた、三十神の番々にまはりて、守護せさせ給そとおほせらるゝとおもひてうちおとろかせ給ぬ。

ことに貴くおほしめして、これをうつして、つねに見まいらすれば、往生の事は、いまは手にとりたるやうにおほえ候そと、まさしく御物かたり候きと本心房つたへ申しき。さてそののち、一心に御念仏ありて、

正和元年壬子八月に三日さきたちて時日をしろしめして、われはこの月の四日の卯の時に往生すへしとおほせられけるか、日も時もたがはず、八月四日卯のはじめに、高声念仏百三十遍となへて、御こゑとともに御いきとゞまさせ給ひき。御とし二十九とうけ給はりき。くはしくは語燈録記のごとし云々。

このように「語燈録靈験事」の本文は、『拾遺黒谷語録』巻下末の「語燈録瑞夢事」とほぼ同文であり、「瑞夢事」の本文から三十神の語燈録守護という夢告の内容を割愛したものであるといえよう。なお、江戸時代に編纂された『和語燈録日講私記』によると、嵯峨の貴女（「やんごとなく位たかき女人」）や、本心房については未詳としている。また「験記」については、『和語燈録日講私記』の編者は未見であったものの、それが望西楼の作であるとすると伝聞か、また奥州岩城の菩提院には袋中上人の筆になる「験記」があり、それが「総して語燈録に付て奇瑞とも有りし事を載」せたものであったと記している。

つぎに第廿三条「武蔵国女臨終正念事」には左記のように記されているが、典拠は未詳である。

武蔵国玖須といふ処の地頭の娘、幼時よりはやく信を発して、阿弥陀如来をたふとみおもひ入たり念仏者なりけり。往十八と云時、をもき病に沈て、遂に臨終の時、傍の女房、枕上によりて日比はいみじき念仏者にてまし／＼けるが、此度往生を遂給ふべきやと問たりしに、息の下よりいふ様、さも愚なる問ごとにて有かな。法然上人の御消息にも、往生は一定と思は一定、不定と思は不定になると侍き。年来その趣を信じて念仏申たるに、今最後に及てことさら不定におもひなして、往生を遂はづさんやとて、たからかに念仏申て声と共に息たえぬ。

ここで「法然上人の御消息」として引用されている法語は、「つねに仰られける御詞」(『四十八巻伝』巻二十一)にも収録されている。重い病に沈んで往生が危ぶまれている女性にとって、その消息(法然の教え)が信仰(決定往生)のよりどころとなっていることが窺えよう。編者の向西はこの伝記を記したあとで「平生これとかくうらおもひ、やまずとも臨終には念じてさなかりそ。人の臨終にも此よしを心得て、あながちに決定往生の思をすすむべし。」と記しており、この伝記にもとづいて、平生ひいては臨終の心のもちようを説き示しているのである。

ところで、『女人往生伝』では、いままたように、伝記が記されたあとに、一行から数行にわたってコメントが付記されている点の特徴のひとつであるといえよう。たとえば、先にあげた第十条でも、伝記に引き続いてつぎのように記されている。

法華はめでたき経王なれども、往生極楽の為には念仏を第一とす。譬は金を余多もちて、荒井箱根の関を超んといはんに、いかに金は宝なりとも、本の約束に違たれば、通すべからず。紙一まいは無外に軽けれども、切手といふ物を持って行はたやすく関をこゆるぞかし。是もとよりの約束なればなり。法華経も功德はいみじけれども、本願にあらざる故に往生かなひがたし、念仏は纔に六字なれども、本願なれば、かならず往生を逐る也。

ここでは、荒井(今切)と箱根の関所という、当時の身近でわかりやすい事例をとりあげ、念仏と法華を、切手(通行手形)と金に譬えて念仏が優れていることを説示しようとしていることが窺えよう。

このようなコメントは他の条にもみることができ。たとえば第二条では神明が弥陀の念仏を好み給う事例をあげ、「かくうしろめたからぬ方人のましまして、夜昼まほり給ふ故に、念仏する人は、あらゆる災もしりぞき、悪鬼も便を得ぬ事に侍る也。」と神明の念仏者守護を示し、その結果「されは此世の祈禱にも、念仏がめでたき事なりとぞ。」と、念仏が現世利益にもすぐれていることを説いている。また第廿四条で

は、念仏の追善によつて亡者が往生をとげた事例をあげ、「當世の人々、つれ／＼草砂石集などよみて、光明真言、随求陀羅尼をのみいみじき事に覚て、念仏を追善にはせぬものと思あひたり。無下に云甲斐なき事なり。念仏の功德めでたき旨、追善に修すべきことばり、西要抄に見えたり。」と記している。

このように『女人往生伝』では、収録した往生伝の内容に関連したコメントを付記すことによつて、往生浄土の志の深さや臨終時の心得、阿弥陀仏の慈悲ぶかさなどを説き示し、念仏信仰を勧めようとしているように思われる。ただし先にみた法然関係の五例では専修念仏思想が明確に示されているのに対して、往生伝や説話集から採取した伝記に付されたコメントでは、観経読誦に追善の功德を認め、六万遍の日課念仏をもつて往生の確証であるとし、また観仏を評価している場合もみられ、従つてその点に関しては統一を欠いているように思われる。『女人往生伝』下巻のもつこのような性質は、編者の向西が一向専修思想の強調よりも、むしろ念仏に関する様々な功德を説き示そうとしたことの結果ではないかと考えられる。

以上、『女人往生伝』巻下を中心に若干の私見を呈した。今後石橋氏の詳しい解説をまわつて本伝全体の特質や近世往生伝類における位置づけなどを再論することにしたが、浄土宗関係の史料があらたに翻刻されたことは、学界はもとより、宗門にとつても意義ぶかいことであるといえよう。

註① 石橋義秀氏「大谷大学蔵『女人往生伝』上・下」大谷文芸学会編『文芸論叢』第28・29号。

② 向西は『三部仮名抄』に注解を施したことなども知られる浄土宗の湛澄であり京都報恩寺の第十四世とされている。なお湛澄については、成田俊治氏「湛澄の略伝とその著述について 解説」純浄土宗全書第八巻参照。

③ 前掲註①『文芸論叢』第28号77頁。

④ 宝亀六年(七七五)三月十四日に往生をとげた中将姫の伝記を記す第一条から、順次年代が下つていき、第十一条は「永亨の比」(一四二九〜一四四一)、第十二条は「応仁の初」(一四六七)とある。ついで十三条以下では、平安時代から中世にかけての伝記が収録されているようであり、後述する法然に縁深い女性の伝記も、この配列の中に位置づけられているようである。

⑤ たとえば、第六条「播州竹岡尼発心事」、第七条「山居尼念仏往生事」の全文は、それぞれ『撰集抄』巻三の三「室遊女遁世之事」(岩波文庫本88頁〜90頁)・巻七の十五「伊勢国尼往生事」(岩波文庫本31頁〜33頁)の本文の一部分とほぼ同文である。

- ⑥ 前掲註①『文芸論叢』第29号52頁。なお引用にさいしては、句読点を任意で施しまた比較の便宜上、私に改行した。以下同じ。
- ⑦ 岩波思想大系7『往生伝・法華験記』
- ⑧ なお、第十六条「空閑_ニ善言_ノ事」は、『後拾遺往生伝』巻中を典拠としているようであるが、「汲吾盧井水、供養四天王寺、三十箇年而不欠」或いは「吾年来有金泥法花経書写供養之願」という記述が割愛されている。
- ⑨ 前掲註⑥同書54頁。
- ⑩ 井川定慶編『法然上人伝全集』102頁～103頁
- ⑪ 前掲註⑥同書58頁～59。
- ⑫ 元亨版『黒谷上人語燈録』巻七（龍谷大学蔵写本）
- ⑬ 浄土宗全書第九巻176頁。
- ⑭ 前掲註⑥同書59頁。
- ⑮ 同前。
- ⑯ 同前54頁。なお、各条に付記されたコメントは、たとえば註⑥にあげた二条に関しては『撰集抄』本文からの抜書であるが、他の条については編者向西のものと考えられる。
- ⑰ 同前51頁。
- ⑱ 同前60頁。
- ⑲ 第十五条「忠遠妻生_ニ中品_ノ事」に（前略）我は中品下生に生て侍り。猶も観経を讀て弔給は、上品に移べしといへり。観経の功德かくのごとし。追善の利益またみつべし。」と記されている。
- ⑳ 第四条「兼知_ニ終焉_ノ事」に「毎日六万遍をこたりなくは、誰もかかる（往生をとげる―筆者注）へし。」とある。
- ㉑ 第二十「冷泉殿画_レ仏事」の末部を「好て鳥を絵人は、常に鳥の心なり。もはら仏を絵人は、さながら仏の心なるべし。専はすなはち観なり。絵にはあらずと云。是ならんと寛て侍り」と結んでいる。

◇昭和六十二年度事業報告◇

〈仏教文化研究所・仏教学科合同研究発表会開催〉

第一回 昭和六十二年五月二十七日（水）午後二時半、於鷹陵館第一会議室
安達善教研究助手 慧思における懺悔の諸問題
池見澄隆研究員 臨終行儀・再論——研究史の検討から、千千和到氏への反批判に及ぶ——

第二回 昭和六十二年六月二十四日（水）午後二時半、於鷹陵館第一会議室

南 清隆研究助手 「如来」の意味概念について
岸 一英研究員 良忠撰『三心私記』について

第三回 昭和六十二年十一月十一日（水）午後二時半、於仏教文化研究所

竹内真道研究助手 朝鮮通信使招聘における彦根藩仏教寺院の役割
樹田善夫研究助手 新旧両毘婆沙論の一相違点
明山安雄研究員 浄土宗伝戒史における二・三の問題

第四回 昭和六十三年一月十七日（水）午後二時半、於鷹陵館第一会議室

村上真瑞研究助手 「釈浄土群疑論探要記」の諸問題
佐藤 健研究員 「安楽集」における往生の意趣とその諸相
深貝慈孝研究員 「源智の書状」と「勢観上人の音信」について

〈『佛教文化研究所年報』の刊行〉

・『佛教文化研究所年報』第五号、ならびに第六号を、昭和六十三年六月末日および同五月末日に刊行した。

〈学术交流〉

昭和六十二年十月三十日（金）・三十一日（土）の両日、第二回日韓仏教文化国際学術研究会議が、「仏性について」というテーマのもと、佛敎大学四条センターにて開催された。本学の先生方や留學生をはじめ、多数の参加者があり盛況であった。なお発表者並びに発表題目は左記の通りである。

○基調講演

金 煥泰 東国大学校教授

元暁の仏性観

武邑尚邦 龍谷大学名誉教授

悉有仏性説とその今日的意味